

福島地方最低賃金審議会

第3回福島県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和2年10月22日(木)10:00~11:00

2 場所 福島労働局4階特別会議室

3 出席者 公益委員 3名
 労働者側委員 3名
 使用者側委員 3名

4 議題

(1) 金額審議について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・労働者側委員からは「今までの各部会の結審状況、地賃の引き上げ状況、全会一致の与える影響等を考慮し、プラス1円で全会一致を希望する。」との意見であった。
- ・使用者側委員からは「最低賃金を上げる状況にはないと考えているが、労働者側でだいぶ歩み寄った金額提示があり、地賃においてはプラス2円という結果も出ていることから、止む無くプラス1円であれば合意をしたい。」との意見が示され、全会一致で結審した。
- ・全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。
- ・事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定発効とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。